

2026 年 8 月 26 日

各 位

上場会社名	アールビバン株式会社
代表者	代表取締役会長兼社長 執行役員 野澤 克巳
(コード番号	7523)
問合せ先	取締役執行役員 経営企画室長 樋口 弘司
(TEL	03-5783-7171)

株式会社 Orsay による当社株式に対する公開買付けの結果並びに 親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社 Orsay（以下「公開買付者」といいます。）が 2026 年 7 月 13 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026 年 8 月 25 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026 年 9 月 1 日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「アールビバン株式会社株式（証券コード：7523）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（3,845,584 株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2026 年 9 月 1 日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 5,466,270 株の応募があり、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（3,845,584 株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026 年 9 月 1 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が 50% 超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主である牧寛之氏は、本公開買付けの決済が行われた場合には、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社 Orsay
(2) 所 在 地	東京都品川区東品川四丁目 13 番 14 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 野澤 克巳
(4) 事 業 内 容	1. 株式、有価証券の保有、売買、運用及び管理業務 2. 不動産の保有、売買、賃貸借、仲介及び管理業務 3. 経営及び財務に関するコンサルティング業務 4. 投資業

	5. その他前各号に附帯又は関連する一切の業務
(5) 資 本 金	5,000 円
(6) 設 立 年 月 日	2025 年 8 月 14 日
(7) 大株主及び持株比率	野澤 克巳 100.00%
(8) 公開買付者と当社の関係	
資 本 関 係	公開買付者と当社の間には、記載すべき資本関係はありません。なお、公開買付者の代表取締役であり株主である野澤克巳氏（以下「野澤氏」といいます。）は、本日現在、当社株式を 48,000 株（所有割合（注）：0.52%）所有しております。また、野澤氏がその発行済株式の全てを所有し、代表取締役を務める有限会社カツコーポレーション（以下「カツコーポレーション」といいます。）は、当社株式を 3,090,000 株（所有割合：33.76%）所有しております。
人 的 関 係	当社の代表取締役会長兼社長である野澤氏が公開買付者の代表取締役を兼務しております。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、当社の代表取締役会長兼社長である野澤氏がその議決権の全部を所有しており、当社の関連当事者に該当します。

（注）「所有割合」とは、当社が 2026 年 8 月 7 日に公表した「2027 年 3 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された 2026 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数（9,152,316 株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（630 株）を控除した株式数（9,151,686 株、以下「本基準株式数」といいます。）に対する所有株式数の割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

（2）主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏 名	牧 寛之
(2) 住 所	東京都渋谷区

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

（1）株式会社 Orsay（公開買付者）

	属性	議決権の数（議決権所有割合（注1）、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分（注2）	合 計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主	54,662 個 (59.73%、 5,466,270 株)	31,380 個 (34.29%、 3,138,000 株)	86,042 個 (94.02%、 8,604,270 株)	第 1 位

（注1）「議決権所有割合」とは、本基準株式数（9,151,686 株）に係る議決権の数（91,516 個）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下「議決権所有割合」の計算において同じです。

（注2）異動後の「合算対象分」に記載の議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数は、異動後の時点においてカツコーポレーションが所有する当社株式 3,090,000 株及び野澤氏が直接所有する当社株式 48,000 株を合計した 3,138,000 株に係る議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数です。

（2）牧 寛之氏

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	主要株主及び主要株主である筆頭株主	36,546 個 (39.93%、 3,654,600 株)	—	36,546 個 (39.93%、 3,654,600 株)	第 1 位
異動後	—	—	—	—	—

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 5,466,270 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（ただし、当社が譲渡制限付株式報酬制度に基づいて当社の社外取締役を除く全ての取締役及び執行役員 1 名に対して発行した譲渡制限付株式のうち、本日現在において譲渡制限が解除されていないもの、当社の主要株主及び第 2 位株主であるカツコーポレーションの所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が 2026 年 7 月 10 日に公表した「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」

（2026 年 7 月 13 日に公表した「（訂正）MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」による訂正を含みます。）の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由等」の「（4）公開買付け後の組織再編等の方針」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者及びカツコーポレーションのみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（参考）

2026 年 8 月 26 日付「アールビバン株式会社株式（証券コード：7523）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2026年8月26日

各位

会社名 株式会社 Orsay

代表者名 代表取締役 野澤 克巳

アールビバン株式会社株式（証券コード：7523）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社 Orsay（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年7月10日、アールビバン株式会社（証券コード：7523、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026年7月13日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2026年8月25日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社 Orsay

東京都品川区東品川四丁目13番14号

（2）対象者の名称

アールビバン株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	5,978,487 株	3,845,584 株	— 株
合計	5,978,487 株	3,845,584 株	— 株

（注1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（3,845,584株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（3,845,584株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）本公開買付けにおいては、買付予定数に上限を設定しておりませんので、買付予定数は公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者株式の最大数（5,978,487株）を記載しております。これは、対象者が2026年6月24日に提出した第42期有価証券報告書（以下「対象者有価証券報告書」といいます。）に記載された2026年3月31日現在の発行済株式総数（9,152,316株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（629株）を控除した株式数（9,151,687株）から、対象者の代表取締役会長兼社長を務め、対象者の第5位株主（2026年3月31日現在。以下、特段の記載がない限り、株主順位の記載について同じとします。）である野澤克巳氏の資産管理会社であり、対象者の主要株主及び第2位株主である有限会社カツコーポレーション（以下「カツコーポレーション」

といいます。)が所有する対象者株式(所有株式数:3,090,000株)及び対象者が譲渡制限付株式報酬制度に基づいて対象者の社外取締役を除く全ての取締役及び執行役員1名に対して発行した譲渡制限付株式のうち、2026年7月10日現在において譲渡制限が解除されていなかったもの(ただし、2026年7月18日付で譲渡制限が解除された35,200株を除いた83,200株)を控除した株式数(5,978,487株)です。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026年7月13日(月曜日)から2026年8月25日(火曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,900円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(3,845,584株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計(5,466,270株)が買付予定数の下限(3,845,584株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2026年8月26日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	5,466,270株	5,466,270株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株

合 計	5,466,270 株	5,466,270 株
(潜在株券等の数の合計)	(ー 株)	(ー 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	ー 個	(買付け等前における株券等所有割合 ー %)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	33,289 個	(買付け等前における株券等所有割合 36.38%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	54,662 個	(買付け等後における株券等所有割合 59.73%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	31,380 個	(買付け等後における株券等所有割合 34.29%)
対象者の総株主の議決権の数	91,450 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者有価証券報告書に記載された 2026 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式（対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が 2026 年 8 月 7 日に公表した「2027 年 3 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された 2026 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数（9,152,316 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（630 株）を控除した株式数（9,151,686 株）に係る議決権の数（91,516 個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
 楽天証券株式会社（復代理人） 東京都港区南青山二丁目 6 番 21 号

② 決済の開始日

2026 年 9 月 1 日（火曜日）

③ 決済の方法

（みずほ証券株式会社から応募される場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合

合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

(楽天証券株式会社から応募される場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等に電磁的方法により交付します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、復代理人から応募株主等口座(復代理人)へお支払いいたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2026年7月13日付で提出した公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及びカツコーポレーションのみとし、対象者株式を非公開化することを目的とした手続の実施を予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、当該手続を実施した場合、対象者は東京証券取引所の上場廃止基準に該当し、対象者株式は所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

具体的な手続及びその実施時期等については、対象者と公開買付者との間で協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 Orsay

(東京都品川区東品川四丁目13番14号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上